

## 肝臓が悪いと言われたら？

鎌掛診療所 医師 松村昭彦まつむらあきひこさん

健康診断で「肝機能障害があります」と言われてドキッとすることがあります。その中で検査項目は、GOT、GPT、γ-GTPがあり、これらは肝細胞等の中に存在するタンパク質の一種で肝細胞がいろいろの原因で壊されると、血液中に流出し数値が上昇してきます。

肝機能障害の厄介なところは、かなり末期にならないと症状が出てこないことで、限界がくるまで働き続けるため肝臓は「沈黙の臓器」とも言われています。症状が出たときは手遅れの状態であることがよくあります。

肝機能障害の原因としては次の3つが代表的なもので、アルコール過剰摂取と肥満による脂肪肝が最も多いもので、さらにB型、C型肝炎ウイルスによるウイルス性肝炎があります。アルコールやウイルスによる炎症等で長い間肝細胞が壊される状態で、最後には肝硬変になってしまふのです。

アルコールの過剰摂取とはどれくらいかという量なのでし

う。だいたい、1日量中瓶1本（日本酒1合、ウイスキーシングル2杯）ぐらいでしょうか。これを超えて摂取を続けるとγ-GTPが上昇してきて、肝臓に中性脂肪が蓄積し脂肪肝となります。適量のアルコール摂取と1週間に1度の休肝日を作ること、また、高カロリーな食事を続けないことも重要です。

ウイルス性肝炎はB型とC型肝炎が代表的なものです。が、各々血液を介して感染します。B型は出産時に感染する母子感染が多かったのですが、ワクチンによる予防対策により感染防止できるようになりました。C型は輸血による感染が多かったのですがこれも感染対策によりなくなつたと言つていいでしょう。ただし、有効なワクチンはありません。C型肝炎は持続感染により慢性肝炎、肝硬変、肝がんに行進する場合もあります。現在、肝炎ウイルス検診も行つていまして、ぜひとも受診をお勧めします。



鎌掛診療所 日野町鎌掛2292番地 ☎0748-52-0615

## 日野町不妊治療費補助金事業についてのお知らせ

町では平成24年度より、高額な治療費がかかることが多い不妊治療について、安心して治療を受けていただけるように、費用の一部を助成しています。平成29年度の助成対象となるのは年度内(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に治療を終了した方です。

### 【対象となる不妊治療】

保険外診療分となる一般不妊治療(人工授精)と特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)

### 【対象者】

一般不妊治療および特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された方で、以下の条件を満たす方。

- ・妻の年齢が43歳未満であること
- ・法律上の婚姻をしていること
- ・夫婦の一方または双方が町内に居住していること
- ・夫婦のいずれも町税の滞納していないこと

- ・夫婦の前年の所得の合計が730万円未満であること(1月から5月の申請については前々年の所得)
- ・特定不妊治療の場合は、治療が終了した日の属する年度内において、県の助成を受けている方

※ただし、県の助成対象回数を超えている場合には、助成可能とします。

### 【助成額】

○一般不妊治療の場合  
治療費の1/2(1回の治療につき、上限10万円)

○特定不妊治療の場合  
治療費から県の助成額\*を控除した額の1/2(1回の治療につき、上限10万円)

\*県からの助成(滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業)については滋賀県ホームページをご参照ください。

### 【助成期間】

通算15回を限度に助成  
※平成28年4月1日以降、妻の年齢が43歳以上の場合、助成対象外となりました。ただし、平成24年度～平成26年度に助成を受けられた方については、平成31年3月31日までの間に限り、通算15回を限度に助成します。

### 【申請方法】

申請書に必要な書類も添えて、保健センターに提出してください。  
申請書類は保健センターにあります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

### 【平成29年度の補助金申請期限】

平成30年3月31日まで  
(ただし、不妊治療が終了した月が3月である場合に限り、平成30年4月30日までになります。)

申請・問い合わせ先 ◆ 保健センター ☎0748-52-6574

## 平成29年度の対象者(成人用肺炎球菌ワクチン)

対象者	生年月日
65歳になる方	昭和27年4月2日生 ~ 昭和28年4月1日生
70歳になる方	昭和22年4月2日生 ~ 昭和23年4月1日生
75歳になる方	昭和17年4月2日生 ~ 昭和18年4月1日生
80歳になる方	昭和12年4月2日生 ~ 昭和13年4月1日生
85歳になる方	昭和 7年4月2日生 ~ 昭和 8年4月1日生
90歳になる方	昭和 2年4月2日生 ~ 昭和 3年4月1日生
95歳になる方	大正11年4月2日生 ~ 大正12年4月1日生
100歳になる方	大正 6年4月2日生 ~ 大正 7年4月1日生

# 平成29年度 成人用肺炎球菌 ワクチン接種のお知らせ

### 【接種対象者】

①左の表のとおりです。

※予防接種(費用助成)の対象となるのは、今年度1年間のみです。接種を希望される方は平成30年3月末までに受けてください。

②接種日時時点で60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器等の機に障害のある方。

### 【接種方法】

○平成29年度中に1回接種

### 【接種費用】

○自己負担金 2,500円

(ただし、住民税非課税世帯の方は1,500円、生活保護受給中の方は免除)

住民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方は事前に保健センターに申請いただく必要があります。

### 【その他】

○今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

### 【持ち物】

○健康保険証または住所・生年月日を確認できるもの、自己負担金予診票(※)

※予診票は各医療機関にあります。予防接種を受ける前には必ず予防接種の説明をよくお読みになつた上で、接種を受けてください。

## 予防接種町内指定医療機関

医療機関	住所	電話	接種日	接種時間	予約の有無
あいさか小児科	松尾二丁目88-7	☎0748-53-8139	月~土	日によって異なります	要
朝日医院	大窪1010-1	☎0748-52-0057	月~土	8:30~11:50	不要
			月・火・水・金	18:00~19:30	
岡診療所	河原一丁目10	☎0748-53-1155	月・火・水・金・土	9:00~12:00	不要 (予診票を記載のうえ、ご来院ください)
			月~金	16:30~18:30	
鎌掛診療所	鎌掛2292	☎0748-52-0615	月・水・木	14:00~16:00	要
河村医院	内池372	☎0748-52-0072	月~土	8:30~11:30	要
しもいけメディカルクリニック	松尾五丁目59-3	☎0748-53-2324	予約時に調整	予約時に調整	要
どび整形外科クリニック	松尾三丁目1-1	☎0748-52-8880	月・火・水・金	9:30~12:00	要
				16:00~19:00	
日野記念病院	上野田200-1	☎0748-53-1201	予約時に調整	予約時に調整	※1週間前までに予約必要 予約受付(月~金) 9:00~16:00 予約受付(土) 9:00~12:00
よこた眼科クリニック	松尾1189	☎0748-52-1341	月・火・木・金・土	8:00~11:30	要 / 受付窓口にて予約 (電話不可)
			月・火・木・金	15:00~18:00	

※県内他市町の医療機関で接種を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。

問い合わせ先 ◆ 保健センター ☎0748-52-6574